

<緊急事態宣言発令中の営業とお願い>

2021年1月13日より大阪府にも緊急事態宣言が再発令される予定です。

ビッグハート맘整体院では、この宣言期間中の営業は、**”通常通り”**に行うことといたします。

決定の理由は下記の通りです。

1. 当院はプライベートサロンであり、完全予約制のため、施術ベッドも一台です。入り口は、オートロックとなっておりサロン内で他の方とすれ違うこともない。
2. 一人ひとりに時間をかけて施術を行うため、1日に出入りする人数も少人数である。
3. 飛沫感染の原因である大人数・大声での会話がなない。
4. ビッグハート맘にご来院されるお客さまの多くは、施術なしでは日常生活を送るのが困難である方が多い。
5. 自律神経のはたらきの乱れにより免疫力が低下し、施術を受けないことで感染リスクが高まる、あるいは感染した場合に重症化する可能性が高まることが予想される。

以上の理由から、緊急事態宣言中にもコロナ感染対策をしっかりと行いながら通常通り営業を続けることを決定いたしました。つきましては、感染防止のためにご来院の皆様には下記のご協力をお願いしております。

【ご利用の際のお願い】

通常のコロナ感染予防についてお願いしているものと共に、下記のことについてもご協力をお願いいたします。

1. 体温が37.5℃以上ある方はご来院をご遠慮ください。ご予約されている方はキャンセルのご連絡をお願いします。
2. また1週間以内に体温が37.5℃以上あった場合は、体温が平熱に戻ってから1週間してからご来院くださいませ。判断しにくい場合は、前もってご相談ください。
3. スタッフの体温が37.5℃以上ある場合、休ませていただき、平熱にもどって1週間してからの出勤になることをご了承ください。
4. 室内は換気を行っておりますので寒い場合がございます。普段よりも厚着でご来院ください。
5. 来院されましたら、必ず入り口に用意してある手指用に アルコール(75%以上のもの)、衣服やカバンなどの消毒にリセッシュを設置してあります。十分にお使いになり消毒を行ってください。
6. マスクは必ず着用し、マスクを忘れた方は差し上げますのでスタッフにお声掛けください。

2021年1月12日

ビッグハート맘整体院 山本のぶ